

検討体制

当社は、「発電設備点検委員会」(委員長：取締役社長 森 詳介)を平成18年12月13日に設置し、本点検委員会の下に、調査および分析・評価を行った上で原因を究明する「調査・評価部会」、およびその結果を踏まえて再発防止対策について検討を行う「再発防止部会」を設置し、さらにその下に、各発電設備を所管する関係部門等で調査、原因究明、再発防止対策の検討を行うワーキンググループを設置しました。

なお、透明性、客観性確保の観点から「発電設備点検委員会」は、社外の学識経験者も委員として参加する「経営監査委員会」において調査のプロセスや結果について第三者の立場で評価を受け、必要に応じて助言を得る体制としています。

